

# 令和7年度 第4回 教育研究評議会 議事録

日時：令和7年7月22日（火）13：30～13：55 ※大会議室・Web会議

出席者：湊総長

稲垣、岩井、江上、小幡、北川、國府、澤田、榎木、野崎、引原、出口、大槻、齊藤、南部、西岡、笠井、毛利、横山、若井、草野、山田、佐々、田口、田村、伊佐、高折、藤田、竹本、石濱、掛谷、立川、安部、蓮尾、田尾、栗山、高野、宮下、小木曾、齋木、馬淵、土井、山越、中溝、五十嵐、湊、井垣、河内、村上、ヤルナヅフ、田中、西前、曾我、澤邊、島川、森本、河本、片平、山本、早川、關口、大木谷、黒崎、三重野、高橋、森、木庭、館野、中村、大嶋、永盛（以上各構成員）、榎本（以上代理出席）

欠席者：中村

オブザーバー：山口監事、吉貴監事

## 前回議事録の確認

令和7年6月16日（月）開催の令和7年度第3回教育研究評議会の議事録（案）について、確認のうえ、原案どおり承認された。

## 【 議 事 】

### 1. 京都大学東南アジア地域研究研究所規程の一部改正について

東南アジア地域研究研究所において所長の任期について見直しが行われたことに伴い、所長が再任される場合の任期について定めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

### 2. 人事院規則の改正に伴う国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則等の一部改正について

人事院規則の改正にともない、育児部分休業の取得パターンの多様化に加え、育児部分休業・介護部分休業・介護時間の取得範囲の拡大、出生サポート休暇・配偶者出産休暇・育児参加のための休暇についての取得対象者となる要件拡大を行うため、以下の規程の所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

- ①国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ②国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ③国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ④国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑤国立大学法人京都大学教職員の育児・介護休業等に関する規程

### 3. 誓詞の廃止に伴う京都大学通則の一部改正について

入学を許可された者の宣誓を廃止するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。

### 4. 教員の懲戒処分について

医生物学系・教授の懲戒処分について、令和7年4月22日開催の教育研究評議会で設置された懲戒審査特別委員会における審査結果を報告し、懲戒処分書（案）及び処分理由書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

### 5. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

学術情報メディアセンターにおけるデータ運用支援基盤事業において雇用する助教について、大学の教員等の任期に関する法律第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、了承された。